

# 第2回 名勝木曾川の堤防整備に関する検討委員会 説明資料

---

# 1. 前回(第1回)の議事要旨

# 前回(第1回)の議事要旨

## 第1回 名勝木曾川の堤防整備に関する検討委員会 議事要旨

現状と課題、今後の進め方について、意見交換と質疑応答を行った。

### 現状と課題

#### 〈意見交換〉

- 今後の検討にあたり、名勝の指定書に記載された重要な構成要素を確認し、その分布とつながりを整理の上、認識を共有することが望ましい。
- 日本ラインの溪谷美を織りなす露岩は、主にチャートで構成されており、その形成年代は、放散虫という微化石を用いて厚さ数cm程の単位で詳細に決められている。鵜沼宝積寺町の露岩は、形成年代の整理が詳細に行われ複雑な地質構造が解明された、日本列島を代表する地域の一部に当たっている。その意味で、露岩はできるだけ保全することが望ましい。
- 景観は両岸から大きく捉えるべきで、今後の検討にあたっては、説明資料P2(名勝)とP3(自然公園)の指定状況について、左岸側の整理も必要となる。
- 堤防整備について、各務原市都市景観条例の手続は要さないが、重点風景地区が持つ現状の景観の保全という趣旨への配慮が求められる。
- 水神の碑や渡しの跡・碑、住宅地と河畔との往来通路、竹林について、今後の検討にあたっては歴史的な背景や地元の意識を確認し、認識を共有することが望ましい。
- 対象区間の堤防整備は、洪水に対する安全度の下流側との公平性からも重要だと考えられる。

- 名勝を構成する要素の分布とつながり、左岸側の名勝と自然公園の指定状況、水神や渡しなど当該地区の歴史的背景等について、次回会議で資料を示し認識を共有する。

#### 〈質疑応答〉

- 説明資料P10に示された河川整備計画の施行の場所が、今回の対象区間と一致していないのは何故か。
  - 河川整備計画の施行の場所は、「付近」と表現のとおり主な場所等を示したもので、整備の具体化と併せ必要に応じて変更していく。

### 今後の進め方

#### 〈意見交換〉

- 次回会議の内容が設計(原案)と予定されているが、それに先立ち設計方針の確立が求められるため、次回会議では、堤防・護岸の構造や形態について、考え得る案や事例を複数示し意見交換することが望ましい。
- 当委員会で確立した設計・施工に関する内容が、工事を実際に進めていく際に正しく履行されるよう、中途段階の節目で確認する機会を設けることが望ましい。
  - 次回会議では、堤防・護岸の複数の案や事例をもとに、設計方針の意見交換を行う。履行確認機会の持ち方については、次回以降の会議で案を示し意見交換を行う。

## 2. 関係団体等への説明

# 前回(第1回)委員会結果の関係団体等への説明

- 前回(第1回)委員会の説明資料と議事要旨について、木曾川景観協議会の構成団体、地元自治会等への説明を行った。

## 関係団体等への説明の実施概況

区分	団体等名称	説明日・形式：人数
A	各務原商工会議所	09/11(月)面談：1名
	犬山商工会議所	09/14(木)面談：1名
	各務原市観光協会	09/11(月)面談：2名
	犬山市観光協会	09/14(木)面談：2名
	木曾川長良川下流漁業協同組合	09/14(木)面談：1名
	木曾川観光(株)	09/14(木)面談：1名
B	各務原市宝積寺自治会	08/30(水)説明会：24名
	犬山市栗栖町内会	回覧
	ミラマチ栗栖	09/13(水)役員会：3名 09/20(水)定例会：13名

注) 区分 A：木曾川景観協議会構成団体、B：地元自治会等

## 意見等

### A 木曾川景観協議会関係団体

- ・ 工事に伴う漁の制限や濁水の流出がないようにしてほしい
- ・ 工事に伴う遊覧船航路の制限が生じないようにしてほしい
- ・ 水面の色彩も観光資源であり、工事に伴う濁水の流出は困る
- ・ 渓谷美を形成している露岩はなるべく保全し、堤防護岸の外観は周辺景観との調和を最大限に重視してほしい
- ・ 堤防護岸の表面は一定期間が経過すればつる植物等で覆われるのではないかと
- ・ 堤防整備に伴い出水時の水位や水衝部が変わるのではないかと

- ・ 河畔deカタリーヴァへの説明・意見聴取もお願いしたい

### B 地元自治会等

- ・ 堤防整備に伴い川幅が狭まり、犬山市側が一層危険になるのではないかと
- ・ 堤防整備に伴い川幅が狭まるが、例えばS58.9出水時の水位はどの程度高くなるだろうか
- ・ 対岸の竹藪が伐採されて以降、木曾川の流れが変わり岐阜県側の水位が高くなったように感じるし、流木や土砂が堆積するようにもなった
- ・ 資料に示された堤防整備の範囲よりも100m程度上流側に居住しており、R3.8出水時でも水位が敷地高から約1m下まで迫ったことから、堤防整備の範囲を上流側へ拡げてほしい
- ・ 宝積寺地区は路地が狭く消防車が進入できないので、堤防整備の工事用車両の進入路を将来的に利用できるよう残してもらいたい
- ・ 宝積寺地区の家庭排水は、合併浄化槽から木曾川へ直接的に行っている
- ・ 宝積寺地区の雨水排水は、路地の側溝で木曾川へ直接的に行っている
- ・ 水神の碑は出水の折、頻繁に水没している
- ・ 水神の碑は区で毎年4月にお詣りをし、真清田神社に祈祷をしてもらっている
- ・ 渡しの跡は区にとって、水神の碑と一体的に大切な場となっているため、堤防整備に伴う分離は避けてもらいたいし、住家との往來手段を保持してほしい
- ・ 宝積寺地区の竹林は、30年程度前には無く、自生して範囲が拡大しているため、堤防整備と併せ伐開・除根をしてほしい

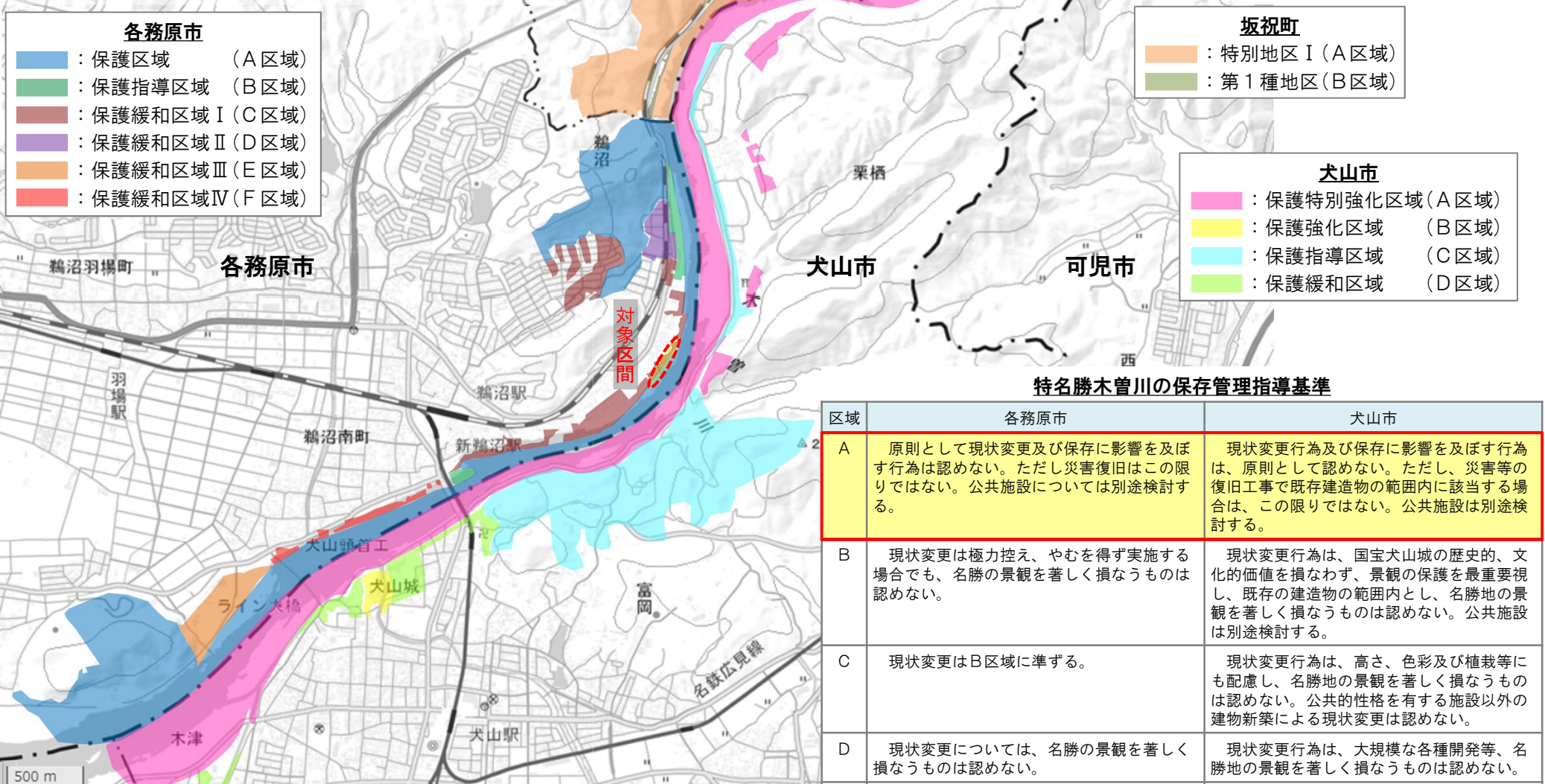
注) 下線部：前回(第1回)議事で出された意見と関わる内容

# 3. 現状と課題の補足

# 対象区間の特徴 (文化財保護法)

● 堤防整備の対象区間は名勝木曾川の指定範囲に含まれ、保存管理上の取り扱いは保護区域(A区域)に該当する。

指定範囲の表示について、前回(第1回)委員会説明資料の範囲(各務原市)に坂祝町と犬山市とを追加した。



- 各務原市**
- : 保護区域 (A区域)
  - : 保護指導区域 (B区域)
  - : 保護緩和区域Ⅰ (C区域)
  - : 保護緩和区域Ⅱ (D区域)
  - : 保護緩和区域Ⅲ (E区域)
  - : 保護緩和区域Ⅳ (F区域)

- 坂祝町**
- : 特別地区Ⅰ (A区域)
  - : 第1種地区 (B区域)

- 犬山市**
- : 保護特別強化区域 (A区域)
  - : 保護強化区域 (B区域)
  - : 保護指導区域 (C区域)
  - : 保護緩和区域 (D区域)

特名勝木曾川の保存管理指導基準

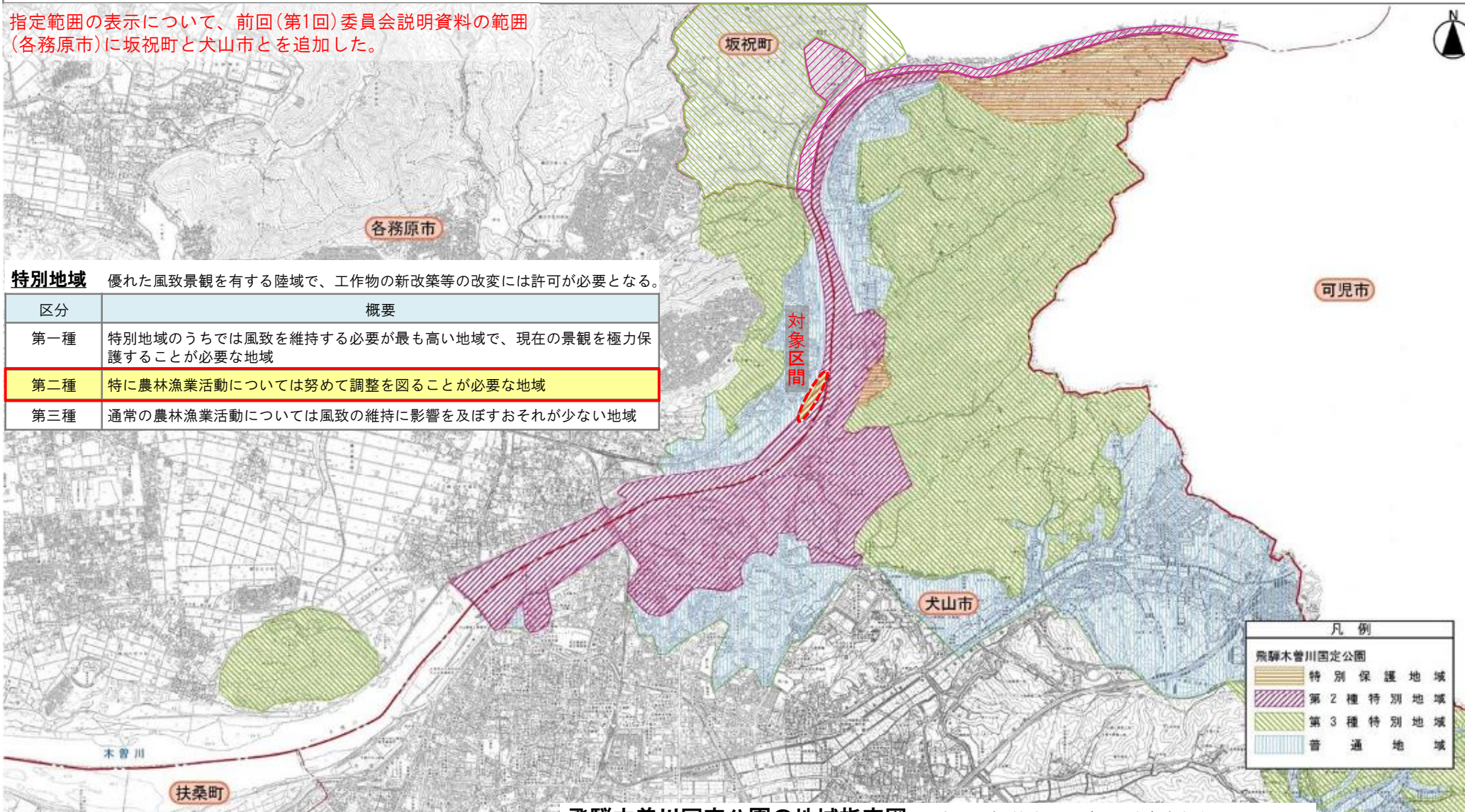
区域	各務原市	犬山市
A	原則として現状変更及び保存に影響を及ぼす行為は認めない。ただし災害復旧はこの限りではない。公共施設については別途検討する。	現状変更行為及び保存に影響を及ぼす行為は、原則として認めない。ただし、災害等の復旧工事で既存建造物の範囲内に該当する場合は、この限りではない。公共施設は別途検討する。
B	現状変更は極力控え、やむを得ず実施する場合でも、名勝の景観を著しく損なうものは認めない。	現状変更行為は、国宝犬山城の歴史的、文化的価値を損なわず、景観の保護を最重要視し、既存の建造物の範囲内とし、名勝地の景観を著しく損なうものは認めない。公共施設は別途検討する。
C	現状変更はB区域に準ずる。	現状変更行為は、高さ、色彩及び植栽等にも配慮し、名勝地の景観を著しく損なうものは認めない。公共的性格を有する施設以外の建物新築による現状変更は認めない。
D	現状変更については、名勝の景観を著しく損なうものは認めない。	現状変更行為は、大規模な各種開発等、名勝地の景観を著しく損なうものは認めない。
E	現状変更については、D区域に準ずる。	—
F	名勝の景観を著しく損なうものは認めない。	—

名勝木曾川の区域指定図

# 対象区間の特徴（自然公園法）

● 堤防整備の対象区間は飛騨木曾川国定公園の指定範囲に含まれ、保護（行為規制）の計画は第二種特別地域に該当する。

指定範囲の表示について、前回（第1回）委員会説明資料の範囲（各務原市）に坂祝町と犬山市とを追加した。



特別地域	
区分	概要
第一種	特別地域のうちでは風致を維持する必要が最も高い地域で、現在の景観を極力保護することが必要な地域
第二種	特に農林漁業活動については努めて調整を図ることが必要な地域
第三種	通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域

凡例	
飛騨木曾川国定公園	
	特別保護地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域

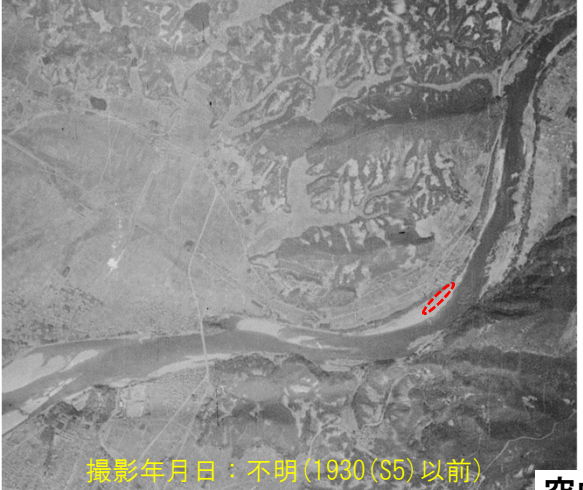
飛騨木曾川国定公園の地域指定図 木曾川景観基本計画（2020年）資料編からの引用



- 名勝木曾川は、チャートの崖地形とそれを覆う林木、木曾川の瀬と岩礁により優れた景観が構成され、犬山城を典型とする観光や散策に魅力的な地域を形成している。

## 名勝木曾川指定説明文

原文	現代訳（4.のみ）
<p>■ 木曾川</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 岐阜縣可児郡土田村・加茂郡坂祝村・稲葉郡鶯沼村、愛知縣丹羽郡犬山町・丹羽郡城東村</li> <li>2. 第一類 名勝</li> <li>3. 昭和6年(1931)5月11日 [告示第二百二十一號]</li> <li>4. 美濃國土田村ヨリ尾張國犬山町ニ亘レル峡谷ニシテ木曾川ノ一部其ノ絶勝ノ尤ナルモノナリ古生層ノ角岩ヲ以テ構成セラル厓谷林木ノ幽致ハ湍瀬岩礁ノ奇趣ト相待チ更ニ犬山城ヲ點景トシ遊覽ニ利便多キ特色アル一勝區ヲ成ス</li> <li>5. 保存要目中 名勝ノ部第十二及第五ニ依ル</li> <li>6. 説明文は和文タイプ打ち。指定台帳には、「保存ノ要件」として、「《公益上必要已ムヲ得サル場合ノ外風致ヲ損傷スヘキ現状變更ハ之ヲ許可セサルコトヲ要ス》、と記載してある。</li> </ol>	<p>岐阜県可児市土田から愛知県犬山市にかけての峡谷で、木曾川を代表する絶景である。</p> <p>古生層のチャートから成る陰しく切り立った山谷と林木の趣深さは、木曾川の瀬と岩礁からなるすばらしい景観とともに、互いを引き立てあっている。</p> <p>さらに、犬山城を典型とする観光や散策に魅力的な地域となっている。</p> <p style="text-align: right;">注) 事務局訳、委員会での指摘を踏まえ一部修正</p>



撮影年月日：不明(1930(S5)以前)

--- : 堤防・護岸整備の対象区間

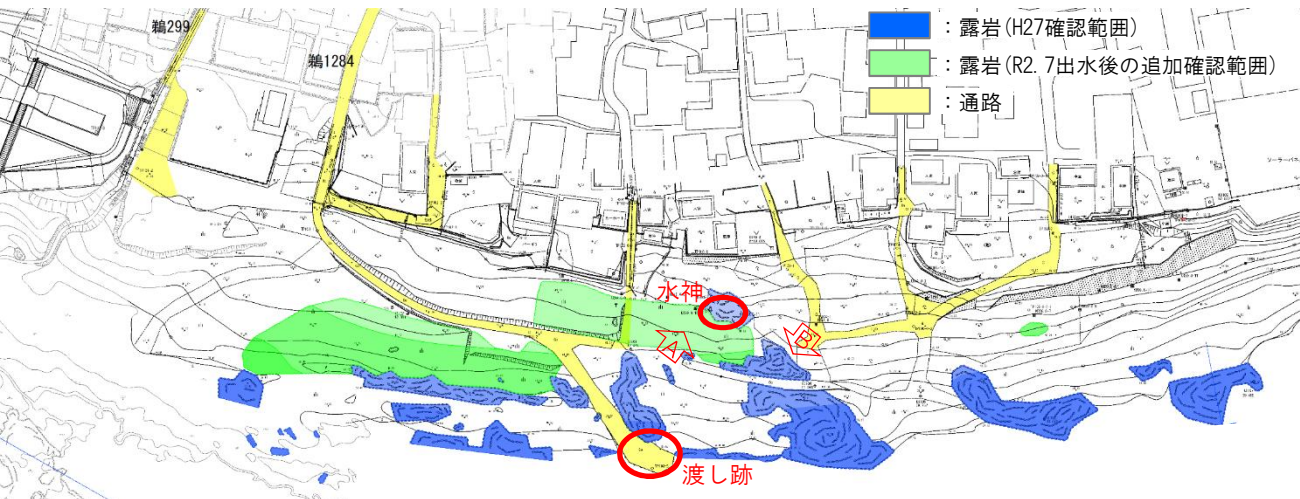


撮影年月日：2006(H18). 8. 4

### 空中写真の対比

# 水神や渡し跡の歴史的背景

- 各務原市鵜沼宝積寺町の水神と渡し跡は、地元では一体的な場として大切にされている。



美濃国各務原市近傍実測図



2021 (R3) 空中写真

写真A



水神

水の神としての水神は、水との関わりの多いところに祀られているようで、市内のその石造物は、木曾川流域である鵜沼・稲羽地区に多く見られる。それらは、木曾川の水害防止を祈り、川仕事の安全を祈ったと思われる地に立つものが多い。

高山線が開通するまで、上流の山から引き出される木材は筏で川下へ運ばれ、また物資の輸送のために渡し場があったので船が使われ、木曾川沿いのこのあたり（宝積寺、山崎、南町、古市場、小伊木、大伊木）は船頭が多かったため水神様が祀られた。

宝積寺二丁目の水神は、ある年水難事故が続いた時、お詣りに行ったら真ん中にひびが入っていたので、組中で相談して新しく建立された。1973(S48)年5月建立  
「各務原市の石造物」からの引用

写真B



渡し跡

各務原市鵜沼宝積寺町から犬山市継鹿尾へ至る渡しです。現在、宝積寺町二丁目158番地先に、水神碑が祀られています。この対岸は継鹿尾です。渡しは現在でも残っている濃尾震災の断層のある対岸へ通じていました。

明治12年(1879)8月8日、鵜沼村の有志は岐阜県令に対し、「宝積寺渡船開設願」を提出しました。この動きに呼応して明治14年(1881)1月、可児郡の初代郡長は県の認可を受けて滝ヶ洞、西帷子の現地踏査を行い工事にかかりました。現在の大平林道です。この年の名古屋鎮台参謀部の美濃国各務原近傍実測図に宝積寺の渡しが記載されています。

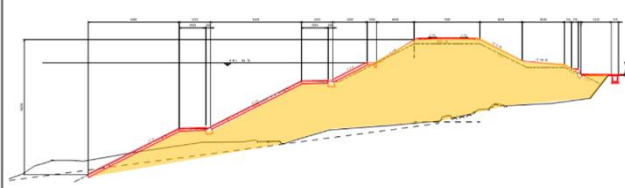
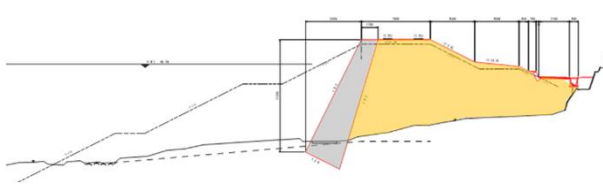
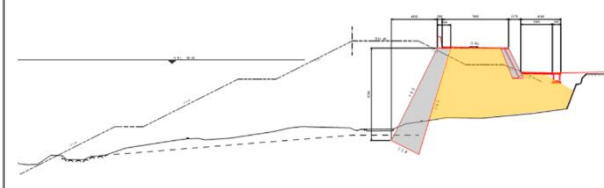
明治14年(1881)、宝積寺から栗栖村滝ヶ洞までの渡しがあり、双方から越し立てをしています。また、明治36年(1903)5月初旬、宝積寺の渡しは岡田式渡船で開業式が行われています。対岸の継鹿尾観音の命日には、この渡しを利用して参詣する人々にぎわったといえます。その後、岡田式は廃止し、「自分渡し」として昭和20年代後半まで存続しましたが、利用するものが少なくなり消滅しました。  
「かかみ野の風土～年中行事と交通～」からの引用

## **4. 堤防・護岸整備の方向性**

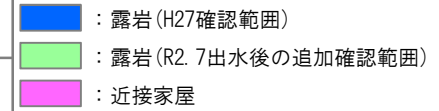
# 堤防の形状と影響度

- 敷幅が異なる堤防の形状ごとに、露岩や水神・渡し跡、景観、住民生活への影響度を整理した。
- 標準的な堤防断面(例1)は、これらへの影響度が大きい反面、景観上は植生を期待できる。
- 土留擁壁の設置(例2・例3)により影響度は軽減されるが、川表に長大なコンクリート壁面が生じることとなる。
- 天端部にコンクリートの直壁を整備する場合(例3)は、被覆による修景が困難と考えられる。

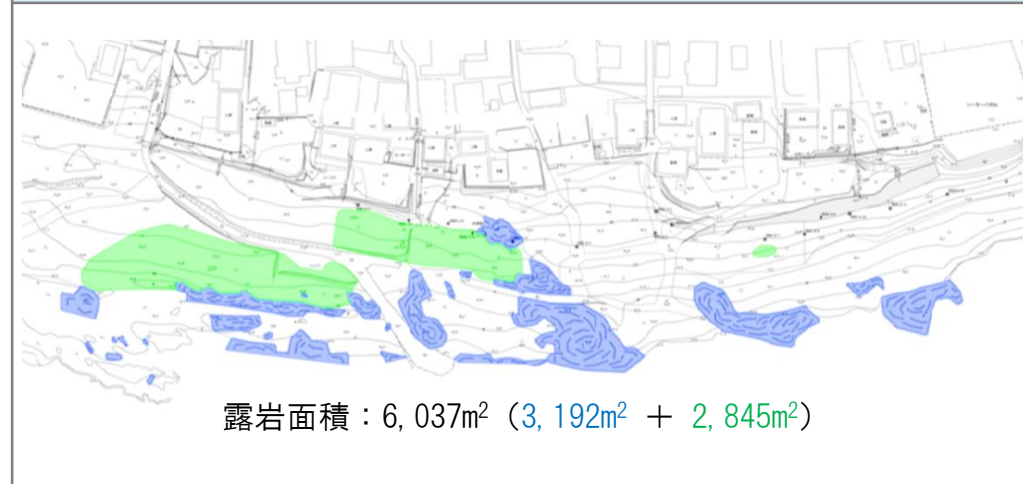
### 堤防形状の特性 比較表

	例1 標準的な横断面	例2 川表に土留擁壁を設置	例3 川表・川裏ともに土留擁壁を設置 (天端部へは直壁を設置)
概要	 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 標準的な法勾配2割の堤防を整備</li> <li>• 川表にはコンクリート張護岸を整備</li> <li>• 小段を無くし法勾配3割とすることも可能</li> <li>• 護岸を覆土することも可能</li> </ul>	 <p>川表に法勾配5分のコンクリート土留擁壁を整備することにより、堤敷幅を狭めることが可能。</p>	 <p>(同左)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 土留擁壁を川裏へも整備し、天端部へは直壁を設けることにより、堤敷幅を例2よりも更に狭めることが可能</li> </ul>
露岩	露岩の約64%が消滅する。	露岩の消滅割合は約15%となる。	露岩の消滅割合を約4%に抑えられる。
水神・渡し跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水神は移設が必要となる</li> <li>• 渡し跡への坂路の約2/3が消滅する</li> </ul>	<p>(同左)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 渡し跡への坂路が部分的に消滅する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水神は川表擁壁基礎部の間近に位置する</li> <li>• 渡し跡への坂路への影響は無い</li> </ul>
景観	覆土により植生が期待できる。	コンクリートがむき出しとなる。	(同左：特に直壁の修景が困難となる)
住民生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 河畔との往来は階段の整備で確保できる</li> <li>• 近接家屋の居住者に圧迫感を与える可能性がある</li> </ul>	<p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 堤防天端からの転落の防止対策を要する</li> </ul>	<p>(同左)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 圧迫感は左例よりも軽減方向となる</li> <li>• 直壁が転落防止対策ともなる</li> </ul>

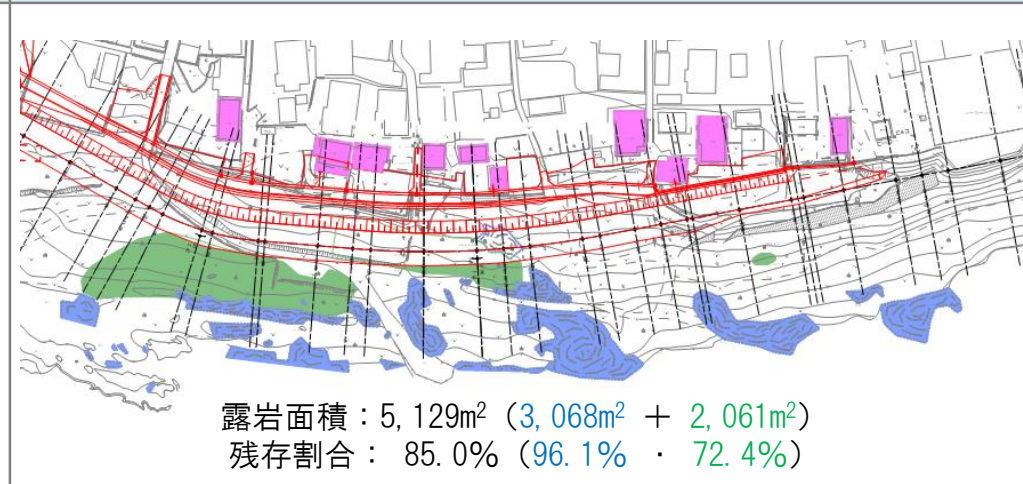
- 堤防と露岩や水神、渡し跡との平面的な位置関係を整理した。



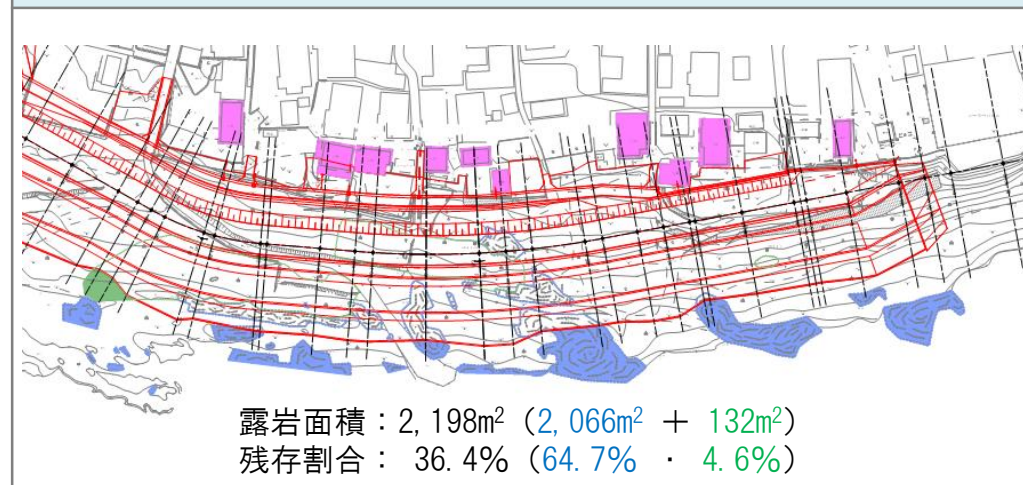
現状



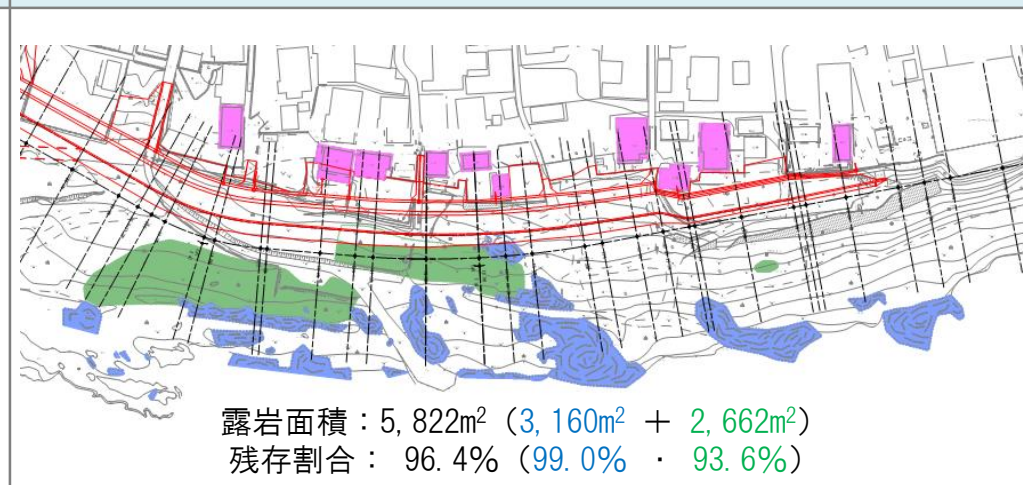
例2 川表に擁壁を設置



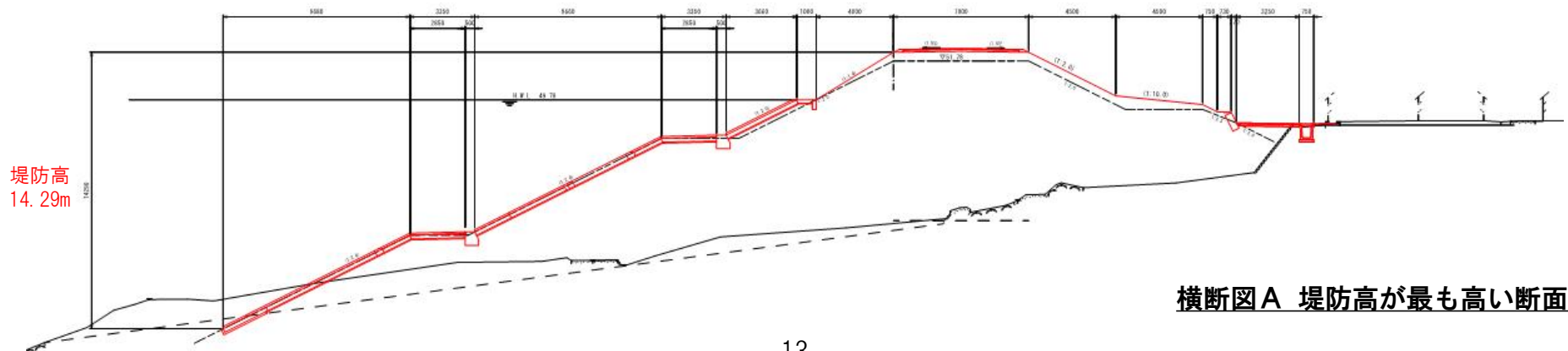
例1 標準的な横断面



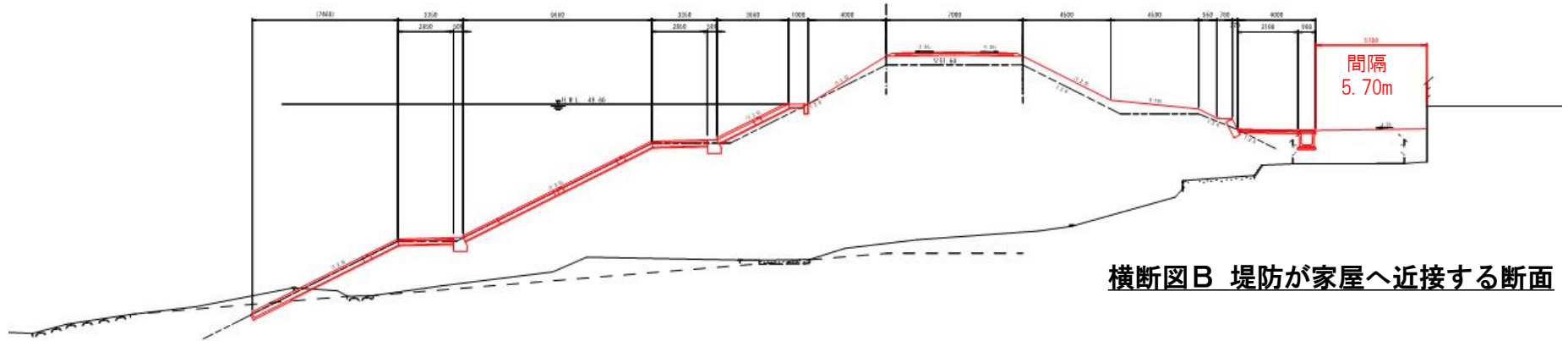
例3 川表・川裏ともに擁壁を設置(天端へは直壁を設置)



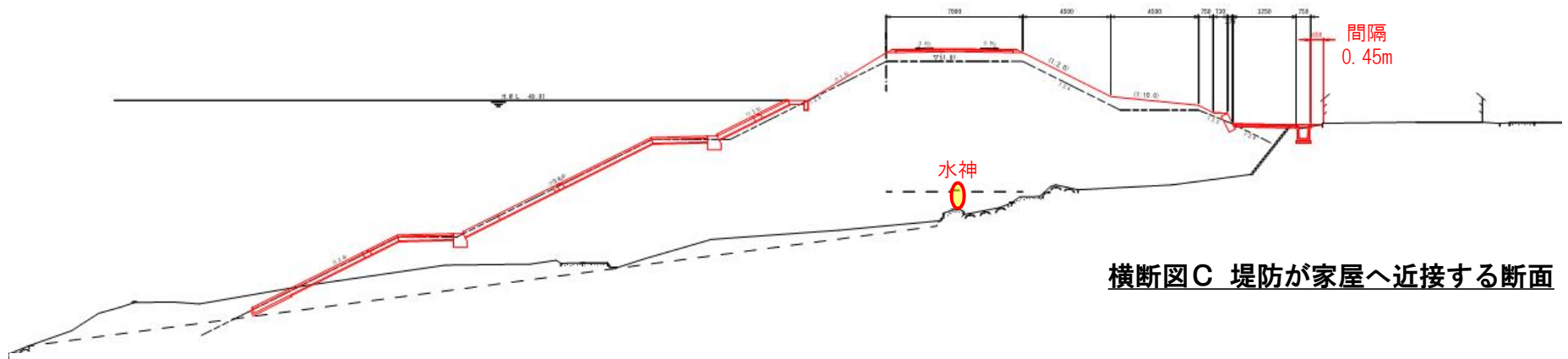
# 堤防形状 例1 標準的な横断面で整備する場合



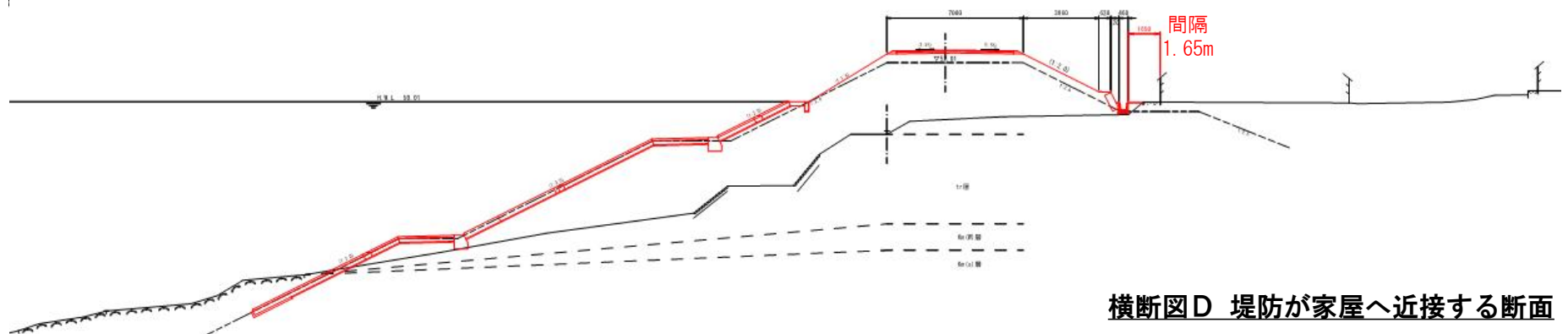
# 堤防形状 例1 標準的な横断面で整備する場合



横断面図B 堤防が家屋へ近接する断面

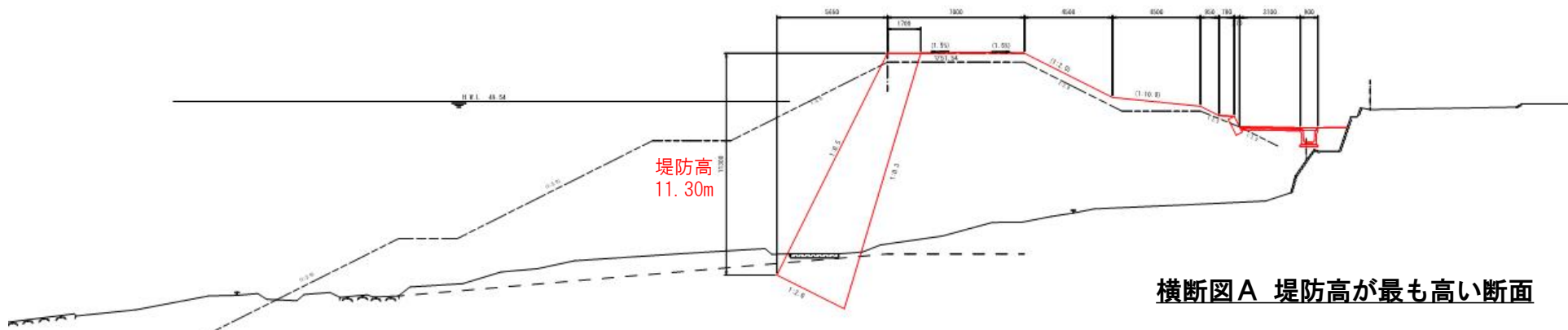


横断面図C 堤防が家屋へ近接する断面

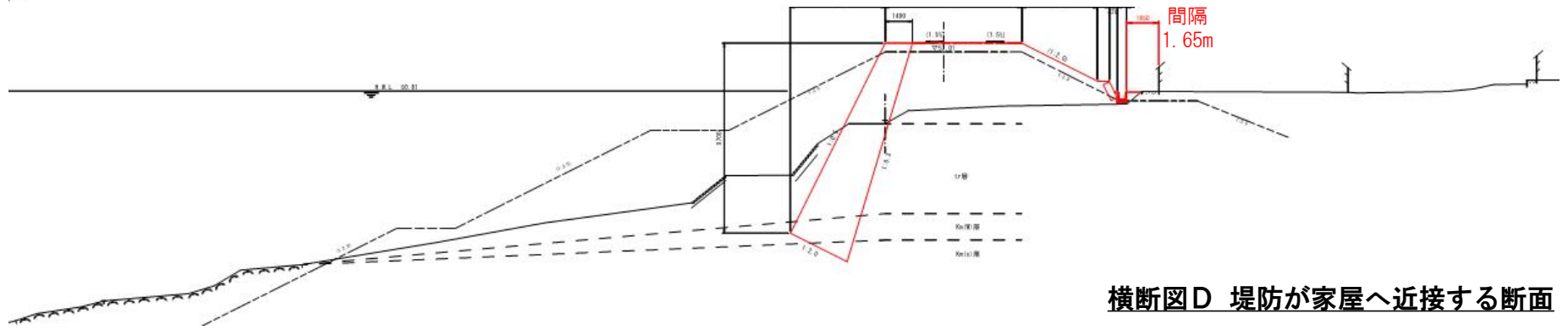
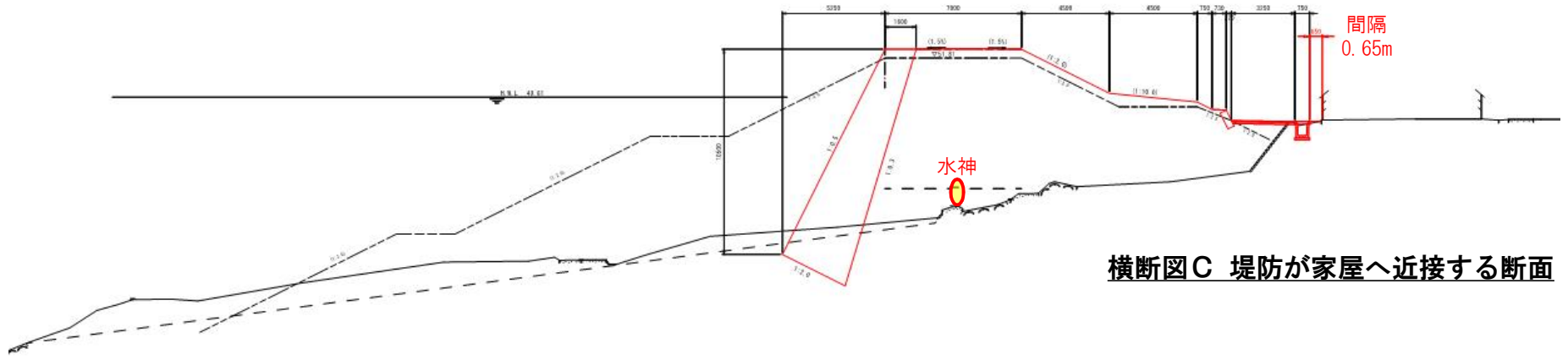
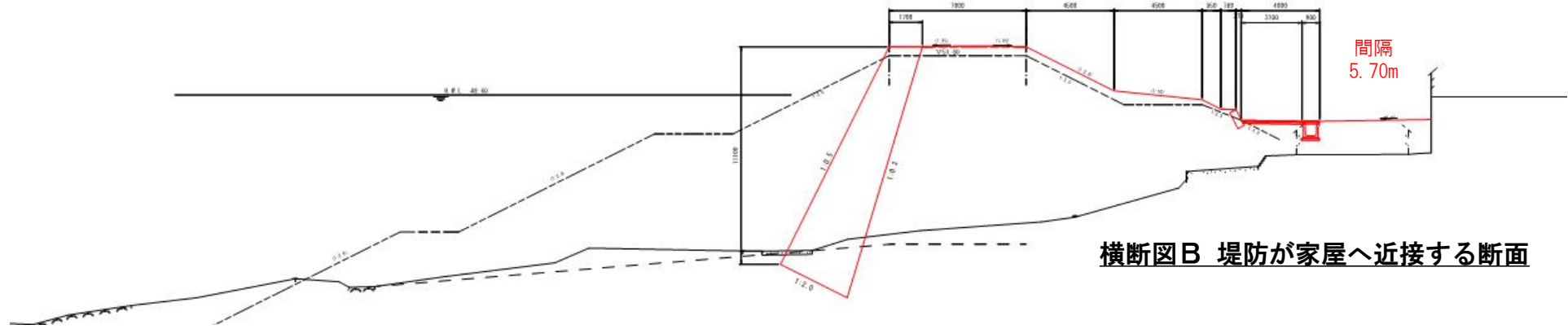


横断面図D 堤防が家屋へ近接する断面

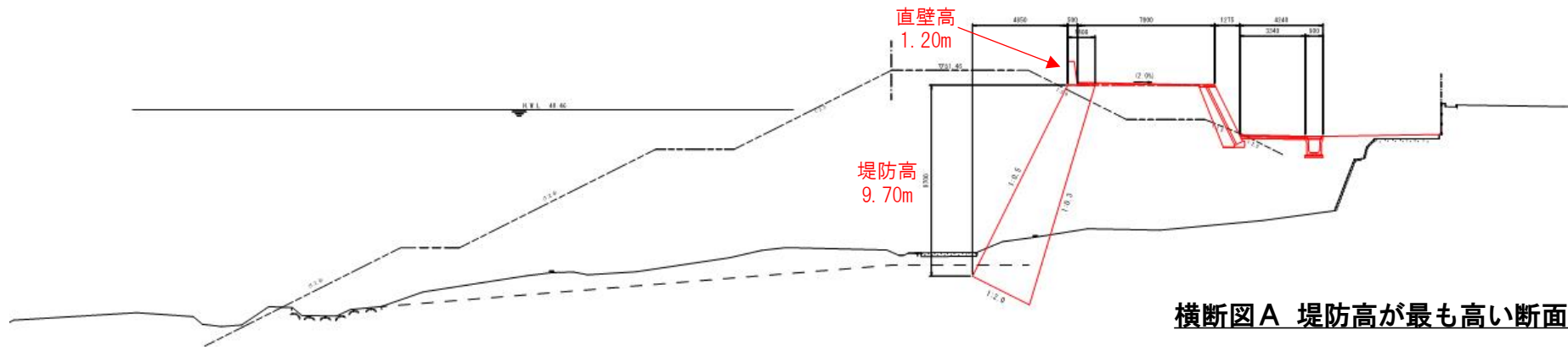
# 堤防形状 例2 川表に土留擁壁を設置する場合

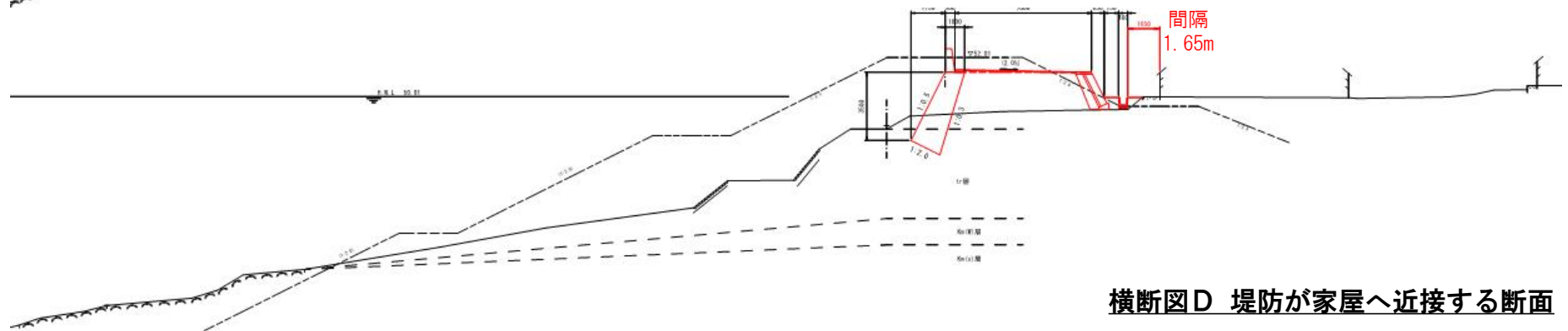
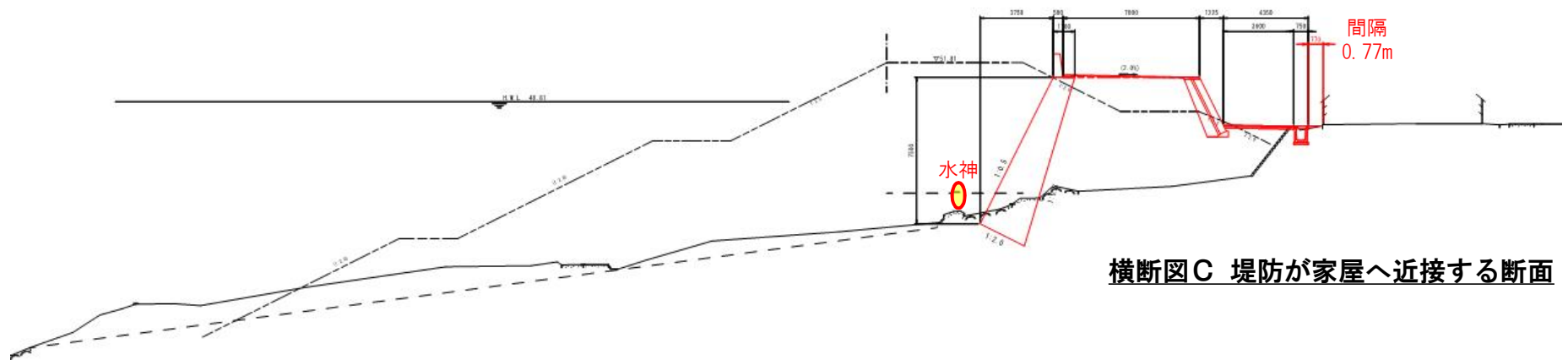
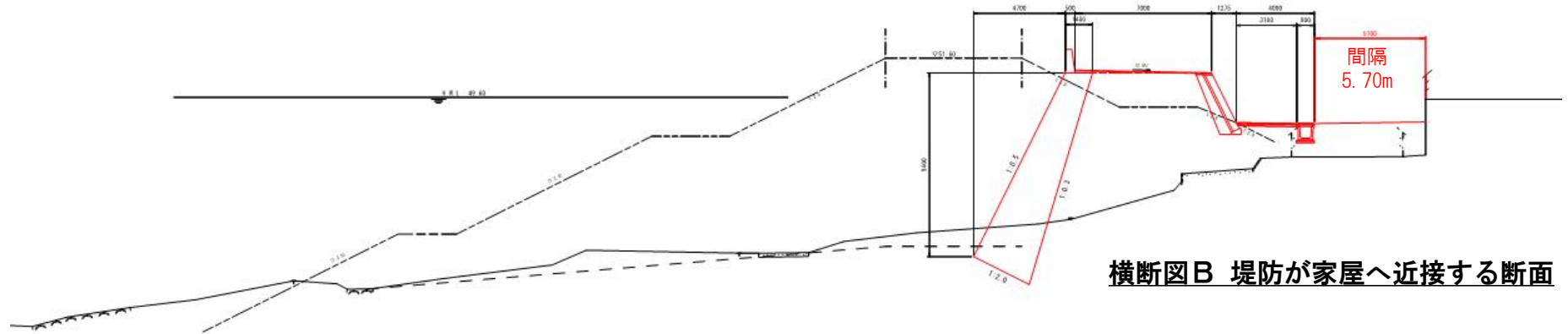






# 堤防形状 例3 川表・川裏ともに土留擁壁、天端部へは直壁を設置





● 堤防・護岸の修景の方法を例示し、概要と特徴を整理した。

## 修景の方策 比較表

堤防	例1 標準的な横断面		例2 川表に土留め擁壁を設置、例3 川表・川裏ともに土留め擁壁を設置、天端部へは直壁を設置			
法面	a 植生による被覆	b 表面模様付ブロックの使用	c 化粧型枠の使用 (コンクリート着色併用)	d 自然石付残存型枠による被覆	e 石積による被覆	f ネットによる被覆等 (コンクリート着色併用)
概要	 ブロック張護岸の表面に覆土を施し、自然の植生を促す。	 ブロック張護岸の形式を擬石等の模様付とする。	 擁壁の型枠(着脱式)を擬石等模様付とし、コンクリートは高炉スラグ微粉末により明度を下げる。	 擁壁の型枠に玉石等自然石付の残存式を使用する。	 擁壁を施工の後、表面を自然石(玉石又は割石)の石積(深目地の谷積又は乱積)で覆う。	 擁壁のコンクリートの明度を高炉スラグ微粉末の使用で抑え、表面を暗色ネットで覆い調整する。
景観	・土羽法面が出現 ・将来的には植生が被覆	コンクリート法面が出現する。	明度を抑えたコンクリートの斜壁が出現する。	自然石の斜壁が出現する。	(同左)	明度を抑えたコンクリートの斜壁が出現する。
施工性	特段の施工を要さない。	通常的大型ブロック張と同等。	通常擁壁工と同等。	(同左)	擁壁とは別施工で手間がかかる。	擁壁とは別施工だが手間はあまりかからない。
材料等の手配	特段の手配を要さない。	材料の手配は容易で施工には専門性を要さない。	(同左)	(同左)	材料や施工技術者の手配が課題となる。	材料の手配は容易で施工には専門性を要さない。
費用と工期	費用・工期とも標準的となる。	費用は覆土(a)とほぼ同等で、工期は覆土を行わない分短くなる。	費用は模様なしの型枠と比べ高額となる。	費用が化粧型枠(c)と比べかなり高額となる。	石積は擁壁設置後の別施工となり、費用が高む上、工期は長くなる。	擁壁とは別施工となるが、費用・工期ともあまりかからない。
備考	写真は下流側護岸の修景の状況 2023(R5). 10	写真はラフロック：共和コンクリート(株)ホームページから引用	写真はウォールストーン工法(木曾石積・連続模様タイプ)：岡部(株)ホームページからの引用	写真はピアストーン工法(玉石積タイプ)：タカムライ総業(株)ホームページからの引用	写真は割石等の乱積：「河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料」からの引用	写真は下流側護岸の修景の状況 2017(H25). 8

# 〈参考〉下流側護岸の状況

- 今回の堤防・護岸整備対象区間の下流側では、約820mにわたる護岸整備を平成26年度までに実施している。
- そのうち上流区間の約540mでは、ブロック張護岸(3割勾配)の表面に覆土を施し、現在では植生に覆われている。
- 下流区間にあたる約280mは、いずれも擬石模様のブロックで、下段が直高5m(5分勾配)の大型積、上段は張(2割勾配)としており、下段は黒色ネットによる被覆、上段には覆土を施している。



## B

護岸完成時 2014 (H26). 3	現在 2023 (R5). 10

## A (下流端)

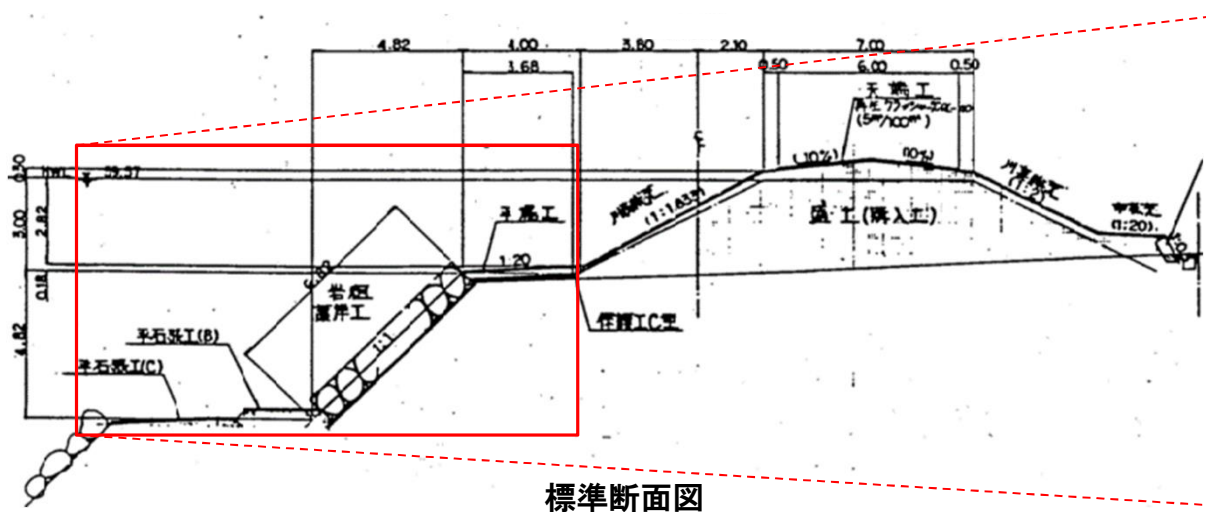
護岸完成時 2013 (H25). 6	現在 2023 (R5). 10

## C (上流端)

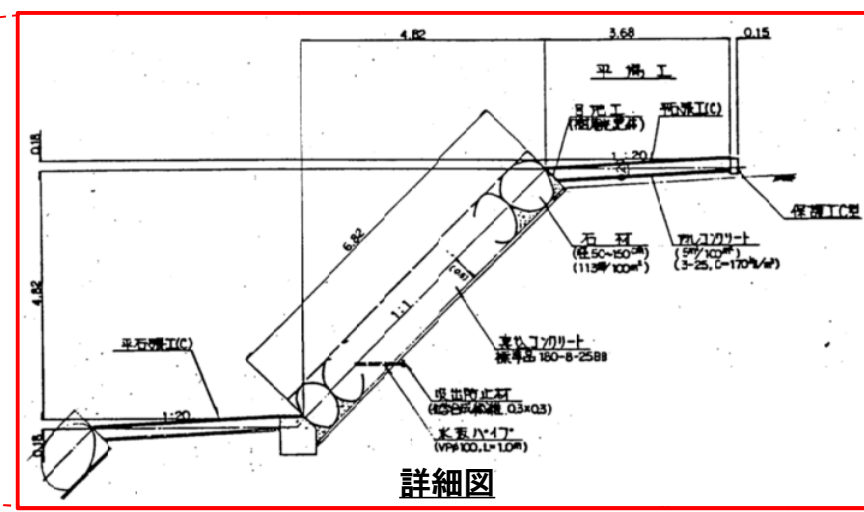
護岸完成時 2015 (H27). 3	現在 2023 (R5). 10

# 〈参考〉上流側護岸の状況

- 今回の堤防・護岸整備対象区間の約3km上流(坂祝町・名勝木曾川A区域)では、堤防・護岸等の整備を平成6年度までに実施しており、護岸は練石積としている。



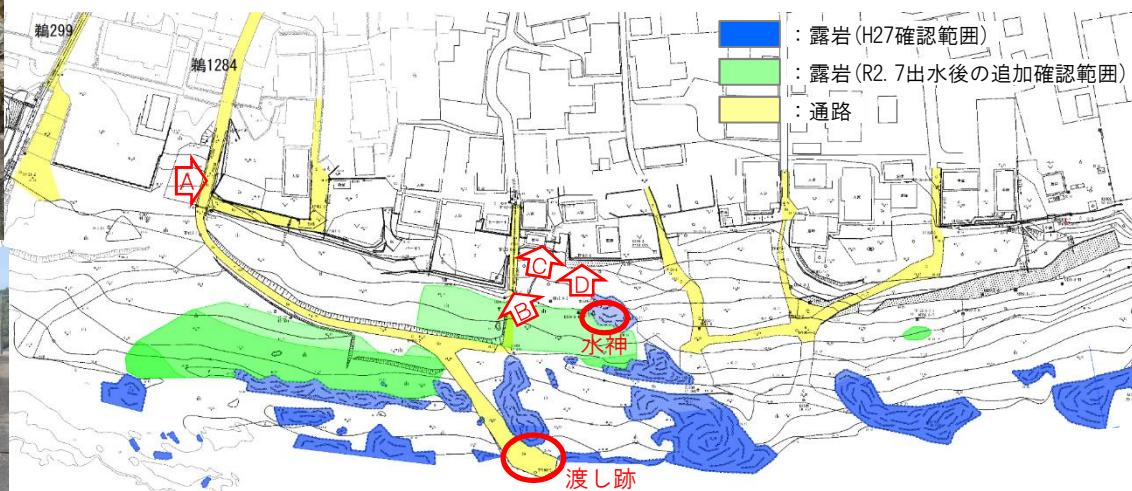
標準断面図

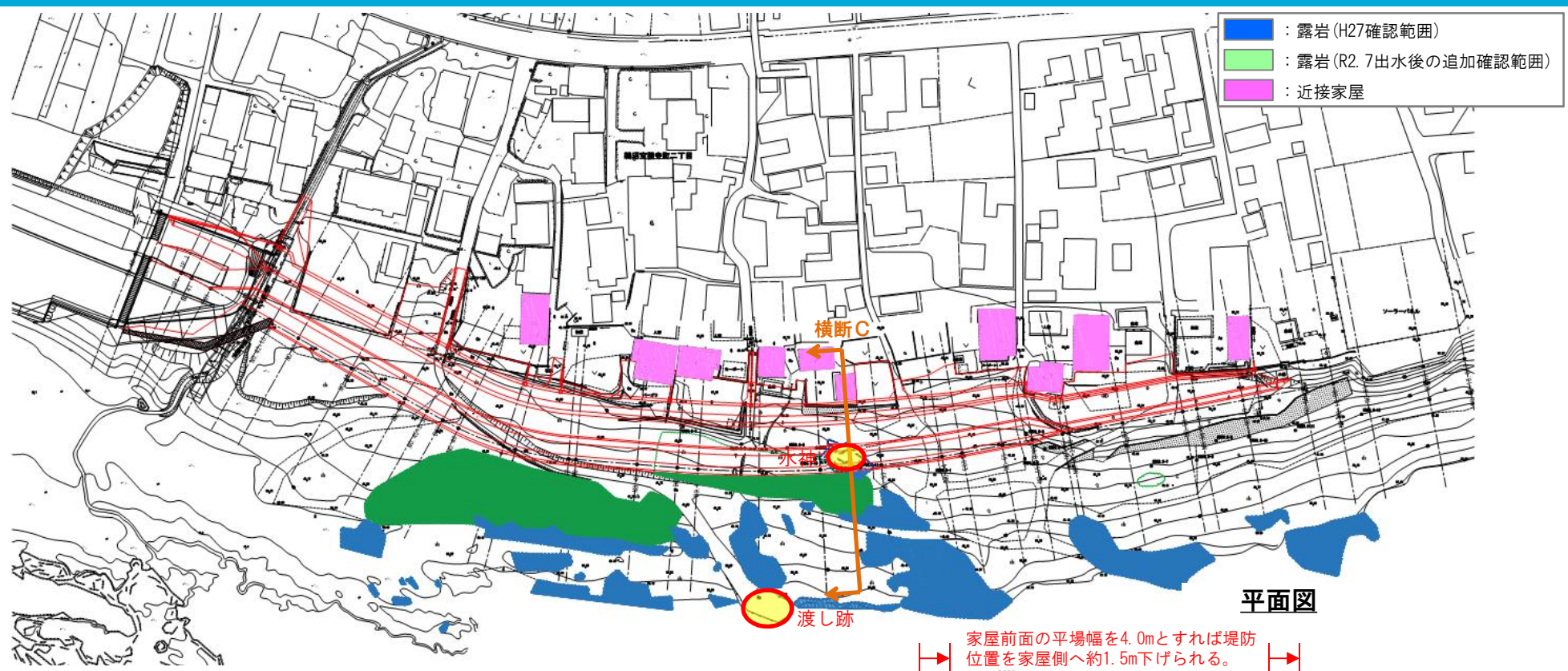


詳細図

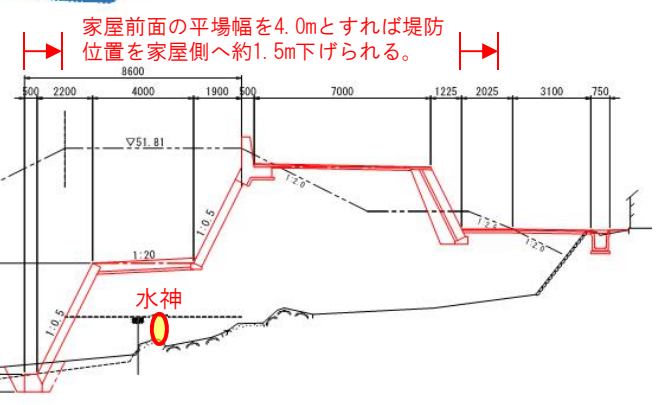
# 〈参考〉その他の事例

- 木曾川ではかつて、河川内で豊富にみられた玉石を材とする護岸が多く整備された。
- 堤防整備の対象区間では、後背地の家屋敷地で石積が見られる。





露岩面積 : 5,377m<sup>2</sup> (3,079m<sup>2</sup> + 2,298m<sup>2</sup>)  
 残存割合 : 89.1% (96.5% · 80.8%)



横断図C 堤防高が最も高い断面



## 堤防・護岸整備の方向性

着眼点		留意点	
設 計	堤防形状	露岩への影響	露岩の消滅を極力抑える。
		水神・渡し跡への影響	渡し跡の消滅を極力抑える。
			水神の移設を適切な位置に行う。
		住宅地と河畔との往来への影響	住宅地と河畔との往来路を確保する。
	近接家屋居住者の圧迫感に配慮する。		
	護岸形式	景 観	名勝木曾川に相応しい景観とする。
		材料等の手配	材料や施工技術者の手配の容易性に留意する。
		費 用	費用の縮減に留意する。
	仮 設	工事用進入路	将来的な生活道路や緊急車両進入路としての利用を考慮する。
	施 工	所要工期	着工から完成までの期間3年度程度を目途とする。
設計意図の正確な反映		委員会助言の設計意図が施工へ適切に反映する。	

## 5. 今後の進め方

- 当委員会の会議は、今後2回の開催を予定する。
- 今回の会議結果に関する関係団体等への説明・意見等聴取は11月中を目途に行い、その結果を次回委員会で紹介する。
- 次回会議では、今回の会議結果等を踏まえた堤防・護岸の設計(案)と施工方法・工程(案)について、意見交換を行う。

## 今後の進め方

### 名勝木曾川の堤防整備に関する検討委員会

### 個別説明・意見等聴取

会議	開催時期	内容	情報共有	関係団体等
第1回	R5/08/02	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状と課題</li> <li>今後の進め方</li> </ul>	→	各務原商工会議所 犬山商工会議所 各務原市観光協会 犬山市観光協会 木曾川長良川下流漁業協同組合 木曾川観光(株) 地元自治会 等
第2回 (今回)	R5/11/10	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状と課題の補足</li> <li>堤防・護岸整備の考え方</li> </ul>	←	
第3回	年度内予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計(案)</li> <li>施工方法・工程(案)</li> </ul>	→	
第4回	R6年度予定	まとめ	←	
			←	

木曾川景観協議会の構成機関